



## 井瀬白浜新町長の初登庁（5月15日）

### CONTENTS

- 井瀬誠白浜町政のスタート
- 白浜町生活交通ネットワーク計画を策定しました
- 6月は環境月間です
- 国民健康保険の窓口の一部負担金減免制度
- 4月1日より子ども手当制度にかわり、「児童手当制度」により  
手当が支給されます
- 富田橋交差点が新しくなります
- お知らせ information
- まちのわだい
- 災害に備えて
- 健康だより
- 社協だより ふくししらはま
- 中央公民館だより／日置川拠点公民館だより
- じどうかんへ行こう／図書館だより
- わがやのスター／しらはま俳壇コーナー

2012

6

No. 76

広報  
しらはま

井澗 誠 いたにまこと

# 白浜町政のスタート

- ①観光客の誘致とまちの活性化に取り組みます
- ②災害に強いまちづくりを推進します
- ③地場産業を推進し、地域雇用を守ります
- ④福祉の充実と住み良いまちを実現します
- ⑤子供への教育投資を最大限行います
- ⑥官民共働を推進します
- ⑦オシリーフンの観光地を目指します



「世界に誇れる観光リゾート白浜」を目指して

白浜町長 井潤 誠

「先憂後楽<sup>せんゆうこうらく</sup>」という言葉があります。政治家の国家に対する心がけで、人民より先に天下の将来を案じ、人民の生活が楽になってから楽しむという意味です。町の発展、白浜町の繁栄を願わない人はいないと思います。私もそれを願う一人です。これからの4年間、白浜町が益々発展し、一人でも多くの皆さまが幸せになれますよう、精一杯、全力で働き、汗をかきたいと考えています。

そのためには、観光客のさらなる誘致やまちの活性化が不可欠です。多くの若者やシニア世代が訪れる魅力あふれるまちづくりに努めます。

例えば、参加・交流・体験型観光をさらに推進すれば、内外から多くのお客さまを呼び込むことができます。広域での取り組みも重要です。近隣市町とも連携を図りながら積極的に推進したいと考えています。

また、防災に強いまちづくりにも取り組みます。町民の命や財産を守ることはもとより、観光客の命を守ることも町の責務です。安全・安心のまち白浜町をアピールすることにより、白浜町を訪れるお客さまが増え、まちの活性化に繋がります。

私は「世界に誇れる観光リゾート白浜」を本気で目指したいと考えています。夢物語ではありません。ともに考え、知恵を出し合い、汗をかきながら、全力で白浜を創生したいと考えています。そして未来の白浜町を見つめ、町民目線でクリーンな政治を実現したいと思っています。

白浜町の発展と繁栄は町民一人一人の願いであります。一人でも多くの皆さまの幸せのため、行動し、魅力あるまちを創ることが私の責務であります。数々の課題が山積する中、全力で町政の安定と新たなまちづくりに取り組みます。町民の皆さまには温かいご支援とご指導をいただきますようお願い申し上げます。町長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくごお願い申し上げます。

井潤誠のビジョン

「世界に誇れる

観光リゾート白浜」

井潤誠の政治信念

「意志あるどころに

道は開ける」

# 白浜町生活交通ネットワーク計画を策定しました

## ○計画策定の目的

白浜町では、平成22年度より和歌山大学（事務局は和歌山大学南紀熊野サテライト）と連携し生活交通のあり方について、地域の皆さんとともに議論してきました。

この度、町における生活交通の「基本的な考え方」と「目指すべき方向性」をまとめ、本計画を策定しました。

## ○計画の背景

白浜町では、高齢化社会の進展により、自動車の運転が不安になる方や、基幹集落での商店の廃止等により、最寄りの駅やバス停までの移動が困難になる方が増える予想されます。そのような中で生活交通の重要性と役割は増していきます。

一方、公共交通は毎年利用客が減少し、その現象が本数の減少や路線の廃止、運賃の

値上げにつながり、その不便さによってさらに利用客が減少する「悪循環」に陥っています。

既存の仕組みにとられない、行政・交通事業者・地域住民・利用者が一緒に協力する新しい交通システムの開発が求められます。

## ○計画の内容

計画では、生活交通の現状調査やニーズ、課題を踏まえ、計画の策定委員会と4つの部会（白浜地域、富田地域、日置川地域、庁内）の1年間の議論を踏まえて、「基本理念」と「4つの方針・アクションプラン」を策定しました。

（詳細左図）



## ○計画を実現化するために

計画は策定して終わりではありません。また、町や交通事業者だけで考えていくものではありません。行政・交通事業者・地域住民・利用者など様々な主体が連携・協力し「地域全体で生活交通を創り、育てる」という視点を持ちながら、それぞれの役割分担の

中で、町の生活交通がより良いものになるよう、継続的に取り組みを進めていきます。

（バス乗降調査）



○地域が主体となった取り組みの事例（参考）

①自治会や住民組織によるバスの運行  
自治会や住民組織が費用を出してバスを走らせることで、生活交通を確保しています。運転手は自治会が雇用したり、バス会社に運行委託するなど、いろいろな方法があります。基本的には運賃やダイヤは地域が決めます。  
＜京都府京都市、三重県四日市市など＞

②タクシーの共同利用  
自治会や住民組織が毎週の決まった曜日・時間にタクシーを借り上げて、生活交通を確保しています。運行経費は運賃と地域からの協賛金で、行政が赤字部分を補助する場合があります。  
＜山口県山口市、広島県三次市、和歌山県串本町など＞

③買い物バスの共同運行  
自治会や住民組織が買い物に行きたい人をグループにして、バスを借り上げて一緒に買い物に行くことで、生活交通を確保しています。いわば、遠足型の買い物ツアーバスです。運行経費は参加者で頭割りすることが基本ですが、一部補助するような場合もあります。  
＜和歌山県田辺市など＞

# ＜白浜町生活交通ネットワーク計画 基本理念と4つの方針・アクションプラン＞

【基本理念】

「あがらの交通機関を、あがらで支える持続可能な交通システムの構築」

- 1. 既存公共交通ネットワークの強化と活性化を目指します**

→白浜町の移動を支える路線バス、JR、タクシーなどのネットワークを強化、ならびに活性化を通じて、生活交通手段の確保を行います。

  - ①交通空白地域から路線バス・JRへの接続アクセスの確保を目指します
  - ②地域力を生かし、連携する新しいバスシステムを検討します
  - ③公共交通町民応援隊（仮称）を創設します
- 2. 住民主導の交通の取り組みを推進します**

→地域住民や自治会、諸団体等が主体的に生活交通確保に取り組む場合、町による応援制度を創設します。

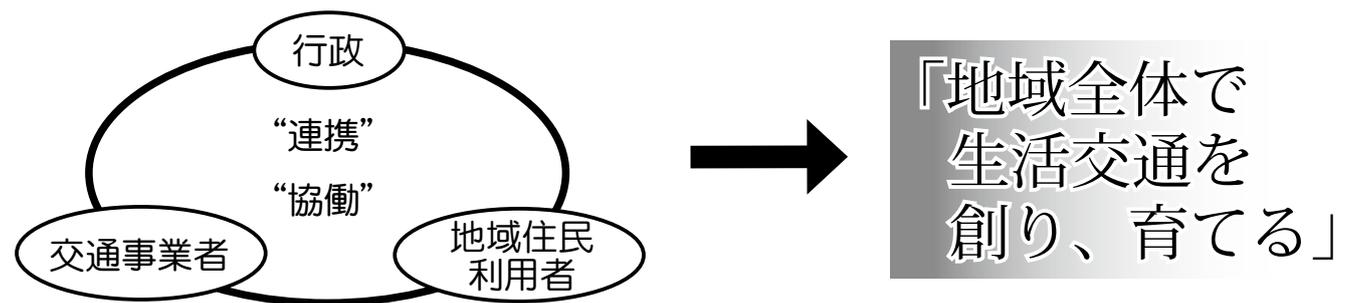
  - ①住民協働の交通システム構築への支援制度を創設します
  - ②自家用有償旅客運送やボランティア輸送の社会実験を検討します
- 3. あがらの役割分担と連携・協働を進めます**

→地域の生活交通は行政や事業者任せではなく、行政—交通事業者—地域住民・利用者などさまざまな主体が連携・協働することが大切です。「地域全体で生活交通を創り、育てる」という意識の醸成を図ります。

  - ①連携・協働を推進する基盤づくりとして交通の現状情報を積極的に提供します
  - ②庁内、地域部会を継続開催し、交通に関する議論を進めます
- 4. 生活交通維持・確保に向けたルールづくりと議論する場を創設します**

→地域全体の生活交通や新しい交通システムについて議論する場を創設するとともに、効率的な生活交通維持・確保の観点から、路線等の新設・変更・廃止や輸送手段の変更等についてのルールづくりを行います。

  - ①集落規模、人口、利用構成を踏まえた交通サービス確保のためのルールづくりを行います
  - ②地域公共交通会議の創設と運営を行います



# 6月は環境月間です

## 6月5日は白浜町環境の日

1972年6月5日にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日は環境の日と定められました。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法において6月5日を「環境の日」とし、白浜町も同じくこの日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定めています。

環境保全についての関心と理解を深めていただくため、白浜町では環境月間にあわせてさまざまな行事を行います。

☎ 役場生活環境課生活環境係 ☎ 43-6586

### ■海や川の一斉清掃

町民みんなの力で、海や川をきれいにしましょう。皆さまのご協力をお願いします。

- 日時 第1回目 6月16日(土)
- 第2回目 9月8日(土)

### ■環境保全標語・ポスター

平成23年度はポスターの応募は409点、新たに募集した環境標語には、220点の応募がありました。

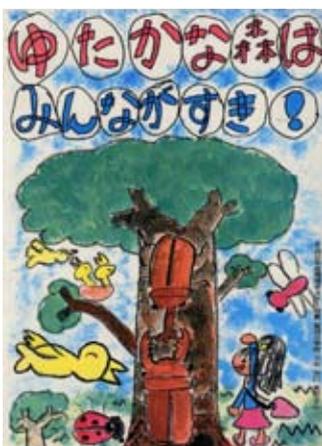
また、特賞に選ばれた小学生3人と中学生1人に「環境問題を考える講演会」会場で表彰を行いました。

●平成23年度「環境保全・公害防止」標語・ポスター特賞受賞者(敬省略)

○標語特賞者(西富田小学校) 榎瀬 美月

標語 「おどろいた ペットボトルの へんしんだ」

○ポスター特賞者



(富田小学校) 谷口 美空



(北富田小学校) 榎本 沙矢加



(白浜中学校) 南田 喬一

### ■第16回ごみと環境フェア開催

今回は出展者を募集し、環境保全に対する取り組みや環境にやさしい製品などの展示を予定しております。また、エコチャレンジ研修会も開催しますのでぜひご参加ください。

- 日時 6月3日(日) 午前9時～午後4時  
6月4日(月) 午前9時～午後3時
- 場所 町立体育館(十九淵)
- 内容 下水道・し尿処理施設のしくみ、リサイクルバザーなど  
町内小中学生による環境保全標語・ポスターの展示など  
ご来場いただいた方に、環境家計簿カレンダーをプレゼント
- 主催 第16回ごみと環境フェア実行委員会

「環境家計簿カレンダー」を使って、エコチャレンジわかやまに参加してみませんか？

- 日時 6月3日(日)  
午後1時30分～2時30分
- 場所 区民会館(十九淵)  
講師 多田 祐之 先生  
(紀南地域地球温暖化対策協議会 代表)

### ■環境パトロール

6月中に実施します。町内の不法投棄現場について、白浜警察署・田辺保健所・白浜町が連携してパトロールを行います。

# 国民健康保険の窓口の一部負担金減免制度

勤務先の倒産や災害などの特別な理由により生活が一時的に苦しくなり、医療費の支払いが困難となった時、医療機関の窓口での一部負担金の支払いを減免、または、一定期間猶予する制度です。

## \*対象となる世帯

世帯主またはその世帯に属する国保の被保険者が過去6カ月以内に次のいずれかに該当し、かつ、資産、融資等の活用を図っても一部負担金の支払いが困難な世帯が対象です。

- (1) 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、精神または身体に著しく障害を受け、または資産に重大な損害等を受けたとき。
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき。
- (3) 事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- (4) 前各号に掲げる事由に類する事由があったとき。

## \*対象となる一部負担金

医療機関での入院・外来療養（食事の負担金や保険適用外の支払いおよび柔整・鍼灸・マッサージなどの療養は対象になりません）。



## \*減免等の内容

内容は下記のとおりです。対象期間は1カ月更新で、原則として3カ月以内です。

区分	内容	基準
免除	医療機関の窓口で支払う一部負担金が免除	世帯主と国保の被保険者の収入合計が、生活保護基準の1.15倍以下の場合
減額	医療機関の窓口で支払う一部負担金が5割減額	世帯主と国保の被保険者の収入合計が、生活保護基準の1.25倍以下の場合
徴収猶予	医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払いを猶予され、期間満了日までに町に支払う	世帯主と国保の被保険者の収入合計が、生活保護基準の1.3倍以下の場合

## \*申請方法

減免等を受けようとする時は、世帯主による事前の申請が必要です。申請書には、資産に関する申告書と誓約書、医師の意見書等を添えて申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 役場民生課医療保険係 ☎ 43-6585

## ◆支給の開始

原則として申請された月の翌月分から支給されます。

※子ども手当（平成23年10月～平成24年3月分まで）の請求期限が平成24年9月30日までに延長されました。平成23年9月30日時点で、白浜町において子ども手当を受給中であつた方で、まだ手当の申請のない方については、平成24年9月30日までに申請をしていただくことで、平成23年10月分から子ども手当が支給されます。

## ◆支給時期・支給方法

毎年度6月（2月～5月分）・10月（6月～9月分）・2月（10月～1月分）に銀行振込で支給されます。

※平成24年度の6月支払いについては、2月・3月分は子ども手当が、4月・5月分は児童手当が支給されることとなります。

※公務員の方は、勤務先から支給されます。

## ◆児童手当現況届の提出について

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日時点における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

白浜町では、毎年、現況届の対象となるご家庭へ申請書を送付しています。対象の方は6月1日から6月30日までに提出してください。

この届がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

### 【現況届が必要な方】

その年の5月分以前から白浜町で児童手当を受けられている方

※6月分以降町外に転出される方も提出が必要です。

### 【現況届提出に必要なもの】

- ①児童手当等現況届
- ②健康保険被保険者証の写し等（請求者のもの）
- ③印鑑（朱肉が必要な認印をお願いします）
- ④課税情報の確認に係る同意書
- ⑤前年中の所得を証明する本年度の児童手当用所得証明書または課税証明書

※その年の1月1日時点で白浜町に住所がなかった方のみ提出

- ⑥別居監護申立書

※請求者と児童の住民票上の住所が異なる方のみ提出

- ⑦住民票（児童の属する世帯全員のもの）

※請求者と児童の住民票上の住所が異なり、かつその児童が白浜町外に住所を有する場合のみ提出



<提出先> 役場民生課住民係・富田事務所・日置川事務所・樺出張所・安居出張所・市鹿野出張所

☎役場民生課住民係 ☎43-6585

## 4月1日より子ども手当制度にかわり、 「児童手当制度」により手当が支給されます

### ◆目的

児童手当法は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### ◆対象者

白浜町内に居住し、中学校3年生までの児童を養育している方  
(15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童)



### ◆支給月額

所得制限限度額内の方	3歳未満	15,000円
	3歳以上小学校修了までの児童で第1子・第2子	10,000円
	3歳以上小学校修了までの児童で第3子以降	15,000円
	中学生	10,000円
所得制限限度額を超過する方		5,000円

※第1子、第2子、第3子の数え方は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の出生順です。

※所得制限限度額については、6月以降導入される予定です。

### ◆申請手続き

＜申請に必要なもの＞

- ・印鑑（朱肉が必要な認印をお願いします）
- ・申請者名義の金融機関の預金通帳等（口座番号等が確認できるもの）
- ・厚生年金・共済組合に加入されている方は、申請者の健康保険証の写し

※所得制限については、6月分の児童手当より導入されるため、6月分以降の児童手当を認定する際に、本年1月1日現在、白浜町に居住されていなかった場合、児童手当用所得証明書または課税証明書の提出をお願いします。

※3月まで「子ども手当」の受給者だった方は、新たな申請は不要です。ただし、出生や住所・氏名変更などにより、生活状況に変更が生じた場合には手続きが必要です。

# 6月1日に富田橋交差点が新しくなります

町道伊勢谷4号線（新設道路）の供用開始にともない、富田橋交差点が新しくなり、次のとおりの通行形態となります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ◆供用開始日時 : 6月1日（金）午後2時～
- ◆供用開始道路 : 町道伊勢谷4号線
- ◆通行規制
  1. 現在通行している区間は歩行者と自転車の専用となります。
  2. 原付以上の二輪車、四輪車は新設道路を通行することになります。



☎ 役場建設課 ☎ 43-6589



# お知らせ

## INFORMATION

### 役場関係機関連絡先

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・ 椿出張所	46-0052
・ 安居出張所	53-0009
・ 市鹿野出張所	54-0001
・ 上下水道課	45-2000
・ 保健センター	43-0178
・ 白浜町清掃センター	45-3800
・ 日置川焼却場	52-2750
・ 日置川水道事務所	52-2179
・ 住民交流センター	52-2446
・ 白浜町中央公民館	42-2269
・ 日置川拠点公民館	52-2660
・ 町立図書館	43-2922
・ 町立児童館	45-2117

### まちの人口と世帯

人口	23,183人
	(先月比 -23人)
男	10,850人
	(先月比 +11人)
女	12,333人
	(先月比 -34人)
世帯数	11,198世帯
	(先月比 + 50世帯)

※平成24年5月1日現在

### 母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

母子生活支援施設は、配偶者のいない母子家庭（18歳未満の児童を養育）または準母子家庭の保護及び自立支援を目的とする施設です。

入居の費用は、世帯の所得に応じ無料または、段階的に負担が必要となります。光熱水費は各自負担です。

入所後の生活、仕事、子育て等については、職員が相談に応じます。なお、現在新施設を建設しています。

完成予定は、平成24年6月下旬となっております。

問 役場民生課福祉係

☎ 43-5555

### 西牟婁振興局健康福祉部

☎ 22-1200



### 事業主の皆さまへ

平成24年度の労働保険料の申告・納付手続は、6月1日から7月10日までの間に行ってください。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。

労働保険の保険料は、年度当初に概算保険で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなります。

また、石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告と納付も併せて手続きをお願いいたします。

### 労働保険料の申告・納付は、

最寄りの労働保険集合受付会場、労働基準監督署、または和歌山県労働局総務部労働保険徴収室で、7月10日までに行ってください。

和歌山県労働局総務部労働保険徴収室  
☎ 073-488-1102

### 個人向け復興応援国債について

東日本大震災からの復興財源として活用されます。

財務省では、東日本大震災からの復興に向けた施策のために必要となる資金を国民の皆さまから幅広くお寄せいた

有料広告募集中

有料広告募集中

だけるよう、「個人向け復興国債」(変動10年、固定5年、固定3年の3種類)および「個人向け復興応援国債」を募集しています。

「個人向け復興応援国債」は、当初3年間低い金利となつていますが、一定の要件を満たす方には、平成27年度中に発行する東日本大震災復興事業記念貨幣を贈呈します。

商品性等の詳細は、お近くの金融機関(証券会社、銀行、農協等、信用組合、信用金庫、労働金庫、郵便局)へお問い合わせいただくか、財務省ホームページをご覧ください。

東日本大震災からの復興のために、皆さまのご協力をお願いします。

○お近くの金融機関で額面1万円から1万円単位で購入することができ、満期日の元本や半年毎の利子の支払いは日本国政府が責任を持って行います。

○経済環境の変化等により実勢金利が上昇した場合でも、元本の価格は変動しません。

実勢金利が下がった場合でも、0.05%(年率)の最低金利保証が設定されています。

○発行後1年経過すれば、額面1万円単位で中途換金が可能です。

○記念貨幣は、個人向け復興応援国債の発行日から3年後の利払日において、100万円以上の残高を保有している方へ贈呈します(残高1,000万円毎に壱万円金貨1枚、100万円毎に千円銀貨1枚)。

【岡財務省理財局国債業務課個人国債係】

☎03-3581-4111  
(内線5929)

【岡近畿財務局和歌山財務事務所財務課】

☎073-422-6142  
(ダイヤルイン)



平成24年度自衛官募集相談委員のご紹介

◇井戸宏和 (湯崎地区)

◇関本幸次 (日置地区)

☎24-6219

定例行政相談所の開設

行政相談員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料で受け付けます。

【白浜地区】

◇6月11日(月)  
午後1時30分～3時  
会場：役場第2会議室

【日置川地区】

◇6月14日(木)  
午後1時30分～3時  
会場：川添山村活性化支援センター

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

◇6月11日(月)

午後1時30分～3時  
会場：社協本部事務所

【日置川地区】

◇6月20日(水)  
午後1時30分～3時  
会場：川添山村活性化支援センター

※人権相談は社会福祉協議会との合同相談です。

就職促進相談会の開催

就職促進相談員(就職の促進および職業の安定を図るため、振興局に配置された相談員)が、ハローワークの求人情報や情報誌を持参して、職業の相談を受けます。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

なお、雇用保険受給中の方は、認定日以外の休職活動が出来ます。

◆日時

◇6月13日(水)

◇6月26日(火)  
午前9時30分～午後3時30分  
会場：中央公民館

◇6月11日(月)

午前9時30分～11時30分

有料広告募集中

会場：日置川拠点公民館

◇6月11日(月)

午後1時30分～3時30分  
会場：住民交流センター

【西牟婁振興局地域振興部企画産業課】  
☎26-7947



## 白良浜の海開き

～本州で一番早く夏が訪れました～



# まちの わだい

5月3日、白良浜で本州で一番早い海開きが行われました。

当日は、地元住民や観光客による一斉清掃のあと、今夏の安全を願う神事が行われ、テープカットとともに海開きを待っていた海水浴客が次々と歓声を上げながら海へ入っていきました。

白浜の夏がこれから始まります。

また、ライフセーバーによるレスキューデモストレーションやフラダンスも披露され、多くの人でにぎわいました。



## 第5回白浜商工祭



4月14日・15日、田辺市のビック・ユーで白浜商工祭が行われました。

今年のイベントの一番の目玉は「日本最大級の餅まき」ということで、2日間で3万5千個の餅がまかれ、大盛況となりました。また、各店のブースも盛り上がり、売り切れの店も出るほどで、これまでの商工祭で一番の集客となりました。



## 才野権現平桜宮祭

4月14日・15日の2日間にわたり、白浜町才野区内権現平にて才野権現平桜宮祭が行われました。

初日は熊野神社を昼ごろ出発し近くの五色ヶ浜にて汐かけ神事を行った後、区内を練り歩き神輿の宿である公民館に入り、2日目は宿を昼前に出発し、同じく区内を練り歩き午後3時ごろ宮入りしました。

特に宮入は見ごたえがあり、多くのお客さまでにぎわいました。

## 南紀白浜湯けむりバル

4月20日、白浜温泉街を中心に「南紀白浜湯けむりバル」が行われました。

バルは4枚つづりのチケットを販売し、参加店で気軽に食事や入浴ができるというシステムでした。

温泉街は夕方から終了時間の夜中2時まで参加者が多く、順番待ちで行列ができる店もありました。



## ビーチフットボール白浜スプリングフェスティバル2012

4月22日、白良浜で「ビーチフットボール白浜スプリングフェスティバル2012」が行われ、海開き直前の白い砂浜でプレーしました。

地元白浜町や田辺市、上富田町、みなべ町のほか、大阪府や滋賀県、兵庫県からもチームが参加し、約200人の選手・スタッフでにぎわいました。大会には、紀の国わかやま国体マスコット「きいちゃん」が応援にかけつけ、大会を盛り上げてくれました。



アンニョンハセヨ！  
今年4月から白浜町の友好都市である大韓民国、京畿道にある果川市役所で人事交流の派遣職員として働いている白浜町職員の畑中佑介です。  
果川市は、緑がとて豊かで人口約7万人、面積が35㎢と大きな町ではないですが、首都ソウルの隣に位置し、地下鉄でソウルまで約30分なのでベッドタウンとして人気があり、韓国人が一番住みたい町としてよく紹介されています。  
私は海外生活はもちろんのこと、一人暮らしも初めての経験なので、行く前は生活や言葉の面でとても不安があり



ました。しかし、果川市役所の職員にとっても温かく迎え入れられ、不安や心配もすぐになくなりました。今は明洞にある語学学校に通いながら仕事と勉強に勤しんでいます。  
高校時代に野球をしていたこともあり、運動が大好きで韓国でも何か運動ができたらいいなと思っていたところ、市役所の方の紹介で、週に2回バレーボールと週末は草野球をしています。バレーボー



ルクラブには日本語を話せる人は全くいませんが、運動中はみんな「ハタナカ！ハタナカ!!」と連呼し、とてもフレンドリーに接してくれるので言葉の壁を感じることもなくみんなとバレーボールを楽しんでいます。  
これから毎月記事と写真で韓国の生活や文化を紹介していきますので、よろしくお願いします。  
(畑中)

# 災害に備えて

☎ 43-5555  
 関役場総務課防災対策室

★ここでは、私たちが普段から取り組むことのできる防災対策や、防災に関する情報などを紹介します。

白浜婦人会総会にて  
 防災勉強会が開催されました

4月18日、中央公民館において開催された白浜婦人会総会（田井たづ子会長）にて防災についての勉強会が行われ85人の方が参加されました。

勉強会では、和歌山県が作成した「東南海・南海地震に襲われたら」のビデオを鑑賞し、災害に対する普段からの備えや心構えについて学びました。

毎年6月は  
 土砂災害防止月間

昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

昨年の台風時には当町におきましても土砂災害による被害が発生しています。土砂災害から命を守るためには、何よりも日頃の備えと早期の避難が重要です。

## 命を守る避難3原則

群馬大学大学院片田敏孝教授が推奨する「避難の3原則」を紹介します。

「防災講演会は、当初、大人を対象に開いた。しばらく続けて気付いたのは講習会に参加する顔ぶれが同じこと。もともと防災意識の高い人だけが参加するのでは講習会の意味がない。そこで、小中学生を中心にした津波防災教育に切り替えた。彼らは10年たてば大人になり、さらに10年たてば親になる。何十年も防災教育を続けていくうちに防災意識が世代を超えて継承され、小中学生を通して教育すればその親にも広がる。」

## 避難の3原則

その1「想定にとらわれるな」  
 ・予想以上の災害が起こる可能性があります。  
 ・「ここまでは津波がこない」という想定にとらわれず、逃げることを。

その2「最善を尽くせ」  
 ・「自分は大丈夫」「ここまで来ればもう大丈夫」ではなく、そのときでできる最善の対応行動をとりましょう。  
 ・できるだけ早く、高いところへ逃げる。

その3「率先避難者たれ」  
 ・いざというときには、まず自分が率先して避難すること。  
 ・率先して逃げる姿をみて、他の人も避難するようになり、結果的に多くの人を救うことにつながります。

以上が、片田教授の推奨する避難の3原則です。

津波防災教育で小中学生に伝えてきたことは、次のモットーにまとめられる。

「大いなる自然の営みに畏敬の念を持ち、行政に委ねることなく、自らの命を守ることに主体的たれ」※畏敬（崇高なものや偉大な人を、おそれうやまうこと。）

## 土砂災害についての心構え

土砂災害を引き起こす主な原因は、降雨、融雪等です。気象情報等に注意して早めに避難することが大切です。

### 避難げ方を知っていますか？

土砂災害はスピードが速いため、足元を背にして逃げたのでは逃いづつれてしまいます。土砂の流れる方向に背を向けて、背を向けて逃げましょう。



### 土砂災害には3つのタイプがあります。

- がけ崩れ  
急な斜面や山の斜面が、突然崩れ落ちることです。
- 土石流  
急な斜面で、雨水や融雪水が、土砂や石などを巻き込んで一気に流れてくることです。
- 地すべり  
急な斜面で、雨水や融雪水が、土砂や石などを巻き込んで一気に流れてくることです。

避難場所は決まっていますか？  
 避難場所には、避難場所や避難する避難所を決めておきましょう。災害が起きたとき、家族全員が一歩引くには逃げません。そんな時も、あらかじめ避難場所を決まっています。



## 「安心・安全メール」サービスにご登録を！



詳細は、白浜町公式ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）をご覧ください。

←バーコード対応機種簡単アクセス！

## 防災情報案内サービス

防災行政無線の情報を聞き漏らしたときなどに電話で白浜町の防災情報を入手できます。（固定電話、携帯電話、公衆電話から通話料のみで利用可）

☎ 0180-997-555

# 健康だより

岡役場民生課健康増進係(保健センター内)  
(☎43-0178)



## 梅雨間近、家庭での食中毒にご注意!!

食中毒が発生しやすい季節になりました。食中毒のうち80%以上は細菌性食中毒で、6月9月にかけて年間発生数の半分を占めています。原因菌としては、サルモネラ、腸炎ビブリオ、病原性大腸菌、カンピロバクター、黄色ブドウ菌などが多くなっています。

食中毒を予防するためには、どうすればよいのでしょうか？

☆家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

### ●ポイント1：食品の購入

肉、野菜、魚などの生鮮食品は消費期限を確認し、新鮮なものを購入する。

### ●ポイント2：家庭での保存

①食品を持ち帰ったらすぐに冷蔵庫、冷凍庫に入れ、つめすぎに注意。目安は7割程度。

### ②冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に維持する

ことが目安。細菌の多くは、10℃では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃では増殖が停止する。しかし、冷凍・冷蔵庫を過信せず、食品は早めに使い切るようにする。

### ●ポイント3：下準備

①肉、魚、卵などを取り扱う時は、取り扱う前後に必ず手

指を洗う。

### ②食品を切った後のまな板・

包丁を再度使用する場合は、洗ってから熱湯をかけたのちに使うことが大切。包丁やまな板は、肉用・魚用・野菜用と別々にそろえて、使い分けるとさらに安全です。

### ●ポイント4：調理

加熱を十分に行うことで、食中毒菌を殺すことができ

### ●ポイント5：食事

①食卓につく前に手を洗う。

### ②温かい料理は65℃以上、冷

やして食べる料理は10℃以下にし、温度を常に一定に保つ。

### ③調理前後の食品は、室温に

長く放置しないようにする。

### ●ポイント6：残った食品

①残った食品を温めなおす時も、75℃以上で十分加熱する。

②ちよつとでも怪しいと思つたら食べずに捨てる。

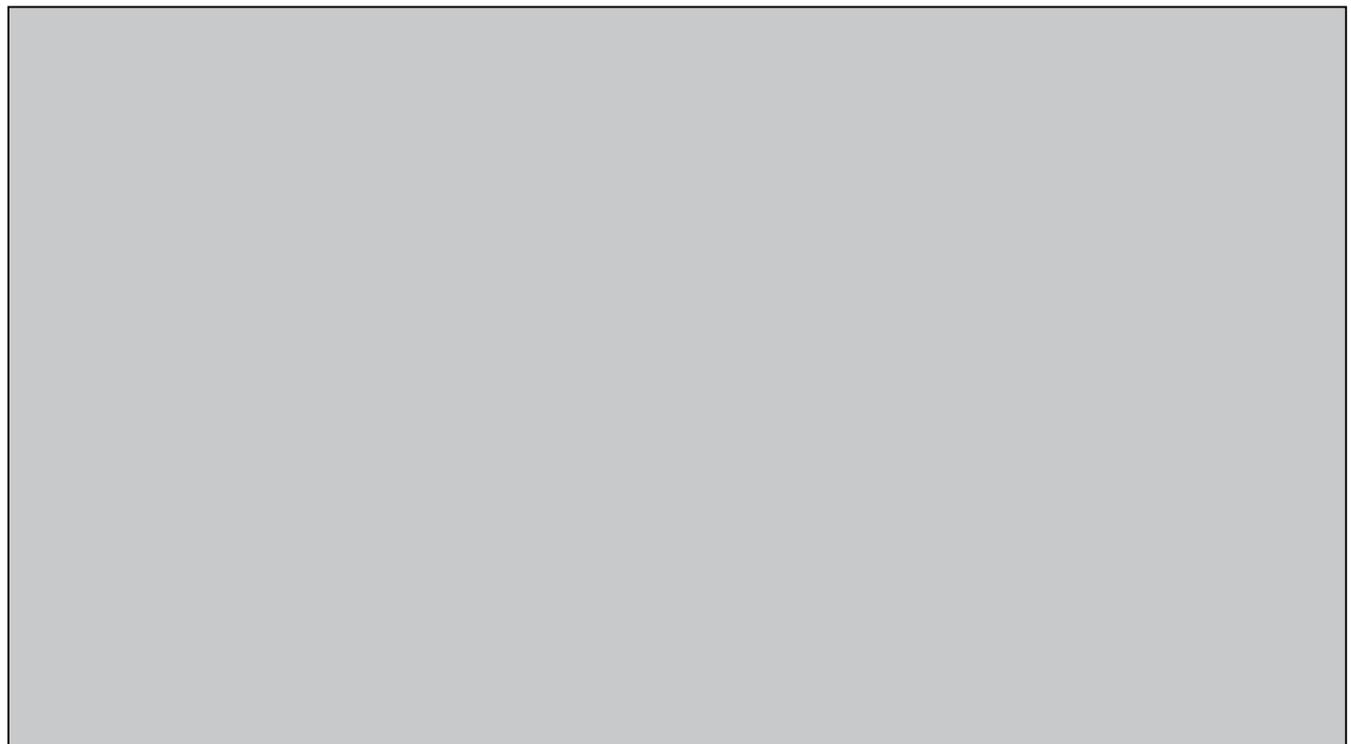
食中毒に罹った時は!?

自然治癒する食中毒もあり

ますが、自己判断で薬を飲まずに重症化する前に病院に行くようにしましょう。特に抵抗力の弱い乳幼児・高齢者は重症になりやすいので、気をつけましょう。



行事名	月日(曜)	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	6月11日(月)	13:00~13:10	中央保健センター	2歳6か月児健診 (全町) 平成21年11月生
	6月18日(月)	12:00~12:10	中央保健センター	1歳6か月児相談 (白浜地域) 平成22年11月生
	6月19日(火)	12:00~12:10	中央保健センター	10か月児健診 (白浜地域) 平成23年7月生
	6月20日(水)	13:00~13:10	日置川拠点公民館	4か月児健診 10か月児健診 (日置川地域) 平成24年1・2月生 平成23年7・8月生
	6月21日(木)	12:00~12:10	中央保健センター	4か月児健診 (白浜地域) 平成24年2月生
予防接種	6月25日(月)	12:30~12:50	中央保健センター	B C G 予防接種
栄養相談	6月4日(月) ※次回7月2日	9:00~12:00	中央保健センター	栄養士が、食生活に悩んでおられる方々の相談を行います。 事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
ストレッチ体操	毎週月曜日	13:30~15:00	美之浦保健センター	
胸部検診	6月27日(水) 6月28日(木) 6月29日(金)	胸部レントゲン検診者が日置川地域の各地区を巡回します。 詳しい内容につきましては、新聞折り込みでお知らせします。(65歳以上の方には、案内を通知します。) この機会にぜひ受診ください。		
献血	6月25日(月)	9:30~11:30	バリューハウス 西富田店様駐車場	献血のご協力をお願いします。 テレビ和歌山(5ch)のデータ放送で、「けんけつちゃんねる」をご覧くださいませ。 テレビリモコンのdボタンを押していただくと、献血バスの配車日時や血液在庫状況などを確認いただけます。
		13:00~16:00	白浜はまゆう病院新館前	



社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会



〒649-2324 白浜町十九洲 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197-1  
高齢者生活福祉センター「夢の里」内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

## 福祉教育サポーター募集!!

### — 地域の子どもは地域で育てる —

近年、福祉教育への期待と関心が高まっています。

福祉教育の場で、福祉や地域のことを教えてくれる人、自分自身のボランティア経験や介護経験を伝えてくれる人、あるいはサービスを利用している自分の生活のことを話してくれるような人を「福祉教育サポーター」と呼びます。つまり福祉教育サポーターとは、福祉教育の目的やカリキュラムを理解して、一緒にプログラムを創り上げてくれる人たちのことをいいます。福祉教育サポーターは「先生」ではありません。同じ地域の一員として、一緒になって福祉のことを考えてくれる仲間というスタンスです。

社会福祉協議会では、町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校と連携し出前福祉体験学習や各種学校行事への参加等を行っています。

私たちと一緒に、同じ地域の一員として、子どもたちと一緒に「福祉でまちづくり」を進めるサポーターとなってもらえませんか？

それなら自分にもできるかも・・・と思われる方は白浜町社会福祉協議会までご連絡ください。

#### 〔活動の例〕

- ・福祉体験学習のプログラム開発と参加
- ・各種学校行事への参加等



※ 写真は、町内小・中学校で行われている福祉体験学習の様子です。

## 福祉相談所設置日程

◎多重債務相談も受け付けています。

【時間】13時30分から16時  
(当日受付は15時まで)

※混雑する場合がございますので、事前にご予約  
ください。お申込は、各支部事務所まで。

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

なお、1人約15分程度の相談となります。

### 白浜支部

日程	内容	会場
6/4	司法書士	本部事務所
6/11	人権	本部事務所
6/18	弁護士	本部事務所
6/25	多重債務	青少年研修センター
7/2	司法書士	本部事務所

### 日置川支部

日程	内容	会場
6/1	弁護士	高齢者生活福祉センター
6/20	人権	川添山村活性化支援センター
7/6	弁護士	みまい荘

【お知らせ】本年度より、一般相談が無くなります。

※各専門相談をご利用いただけますよう、  
お願い致します。

認知症について  
学んでみたい!  
経験を活かしたい!

## やすらぎ支援員養成講座 認知症学習会

参加  
無料

認知症高齢者を介護する家族を支援する『やすらぎ支援員』を  
募集しています。それにともないやすらぎ支援員養成講座を実施  
します。本研修と現場実習の修了者はやすらぎ支援員として登録  
し、有償で活動することができます。受講後の登録は自由です。

また、支援員になるかはわからないけれど、認知症について詳  
しく知りたい、学習したいという方もご参加いただけます。関心  
をお持ちの方はお気軽にご応募ください。

【日時】6月30日(土)  
午前10時から午後4時  
【場所】社協本部事務所2階  
【定員】30人

(定員になり次第応募を締め切らせていただきます)

※昼食は各自でご用意願います。

## つどいの場づくりのお手伝い

こんなときにお声掛けください。

- ・地域のみんで集まれる機会をつくりたい。
- ・地域の仲間が集まって勉強会を開催したい。

こんなお手伝いをしています。

- ・勉強会などでの講師の派遣調整
- ・参加者募集チラシの作成 など

※これから「つどいの場」をつくりたいとお考えの  
皆さま、ご連絡お待ちしております。

今年度もいきいきサ  
ロン活動等にご協力  
いただいているさま  
ま、誠にありがとう  
ございます。また、



今後の活動につい  
てもご要望等がござ  
いましたら、ぜひ本  
会までご連絡くださ  
い。

## ボランティア体験セミナー

### 車イス体験コース



未経験の方、大歓迎です!!

【日時】6月23日(土)

午後1時30分から3時

【場所】社協本部事務所2階 大会議室

【申込】社協事務局まで

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・  
プルタブなども多くの方からいただき  
ました。ありがとうございました。

上田大瀬富  
町野井古戸田

船渡敷本平山門坂  
渡と本山野の本

勝政憲吉充  
弘史一けん洋寿

様 様 様 様 様

寄付者ご芳名

(平成24年4月末迄分)

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

# 中央公民館だより

## 白浜老人大学開講式

4月20日に、白浜老人大学の開講式を行いました。今年度の学長は七湯会の北畑正七氏、副学長に白良会の馬道正次氏に決定しました。

開講式では、和歌山県警察本部交通部交通企画課から2人を講師に迎えて、交通安全についての講義が行われました。

夜間外出する際には必ず反射材等を利用することや、運転者から確認しやすい色の服装で外出する等指導を受け、反射タスキや持ち物、靴等に貼るシールをいただきました。



た。

講義の最後に動体視力や反射神経を測定する機械を使ってテストを行いました。



## 公民館サークルのご紹介

今回ご紹介する公民館サークルは文学サークルです。久本洋文氏が講師を務めており、毎月第2木曜日と第3土曜日、どちらも午後1時30分からとなっています。



主な活動内容は、古典文学（徒然草や遠野物語等）をわかりやすく解説を受けながら学習しています。興味のある方は、ぜひ文学サークルにご参加ください。

問 中央公民館

☎ 42-2269

## 富田婦人学級開講式

4月25日に、富田婦人学級開講式を行いました。

開講式では、平成23年度の事業経過や今年度の事業計画を協議しました。

今年度の地区運営委員は、西富田地区 尾崎すま子氏・北富田地区 鈴木達子氏・南白浜地区 竹中好美氏・富田地区 柏木やちよ氏の4人に決定しました。

開講式が終了した後に学級生全員でレクリエーションを行いました。

レクリエーションの講師に岩上守氏を迎えている。



な運動を交えながら楽しく体を動かししました。



## サークル生募集のお知らせ

中央公民館では、各種サークルを開催しています。公民館サークルとして9種類、自主サークルは33種類が楽しく活動しています。

サークルの内容等は中央公民館のロビーカウンターにチラシがありますので、ぜひこの機会にサークルへ参加してみませんか。

問 中央公民館

☎ 42-2269

# 日置川拠点公民館だより

## 分館活動報告 / 社会見学ツアー開催

### 日置川拠点公民館川添分館

## 公民館サークル紹介

### 大正琴サークル「あじさい」

川添分館では、4月19日に第6回歴史と文化をたずねてツアーを開催し、京都市へ行ってきました。

広める喜びや生きがい、住民同士の新たなつながりが実感できました。(参加者25人)

京都は古都として世界的に有名であるとともに、日本で一番多く世界文化遺産が登録されています。

今回は仁和寺や金閣寺といった古都京都の文化財や桜の名所、原谷苑や平安神宮などを見学しました。

この見学を通じて、見聞を



大正琴サークル「あじさい」は、岩本佳見先生いわもとよしみご指導のもと、毎月第2、4木曜日に練習を行っています。

サークルが発足して6年目になり、教本もだんだんと難しくなってきましたが、岩本先生はともわかりやすく教えてくださいます。

活動内容としては、2年に一度の琴城流の発表会、文化と福祉のつどい、敬老会への参加、ボランティア等でも演奏させていただいています。

気の合う仲間達と親睦を深め合うのも楽しみの一つです。

日置川教育事務所では、下記書籍の販売を行っています。所望される方は日置川教育事務所(☎52-2660)までお問い合わせください。

- ・日置川町誌「通史編上巻」5,000円
- ・日置川町誌「通史編下巻」5,000円
- ・日置川町史「中世編」(第1巻)5,000円
- ・日置川町史「近世編」(第2巻)5,000円
- ・日置川災害史「日置川町史第3巻」3,000円
- ・熊野水軍シンポジウム報告書1巻～3巻各1,000円
- ・八幡山城跡(発掘調査報告書)2,000円
- ・文化財シリーズその1～11各500円
- ・「町のすがた」縮刷版1巻～4巻各3,000円

※送料は別途ご負担となります。

※在庫切れの場合は、ご容赦ください。



## 白浜警察署からのお知らせ

6月は、「来日外国人犯罪対策および不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間」です。

平成24年1月1日現在における全国の不法残留者は約67,000人いると言われていています。

これらの者の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら不法滞在者の摘発の他、不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取り締まりを強化しています。

「不法滞在・不法就労しているのでは？」と思ったら、どんな些細な情報でも構いませんので、白浜警察署若しくは最寄の交番・駐在所まで連絡してください。

白浜警察署 ☎43-0110

# 本をよもう 図書館だより



雨の日が続きます。

つつい気持ちも沈みがちですが、こんな時こそ、図書館に来ませんか。雑誌をめくったり、時には絵本を読んでもみたり。ほんの少しの時間、図書館で過ごすことで心が豊かになります。

## ＝平成24年度 教科書展示会＝

下記の日程で教科書（全科目）の展示をします。またとない機会ですので、ぜひお越しください。

### ① 町立図書館白浜分室（中央公民館2階）

6月15日（金）～7月4日（水）

午前9時～午後5時まで

（日・月曜日はお休み）

### ② 日置川拠点公民館第2研修室

6月15日（金）～7月4日（水）

午前9時～午後5時まで

（土・日曜日はお休み）



## 蔵書点検

図書の整理のため下記の日程で“蔵書点検”を行います。蔵書点検期間中は休館になりますので開室している分室をご利用くださいますようお願いいたします。（“おはなし玉手箱”もお休みです。）

○本館

6月13日（水）～17日（日）

※6月20日（水）から開館します。

## 6月の行事

### ☆おはなし玉手箱

本館・富田分室 毎週土曜日 午前11時～

6月2日・9日・16日・23日・30日

（6月16日は富田分室だけです。）

### ☆しらはま子どもの本の会例会

\*6月21日（木）午前10時～ 本館

テキスト“元永定正・中辻悦子の絵本”

・テキストは本館においてあります。

# じどうかん（児童館） へ行こう！



## 楽しかったね！「こどもの日」

5月5日、児童福祉週間にちなみ「こどもの日だよ！みんな集まれ！」を開催しました。

当日は、天候にも恵まれ、約500人の親子の皆さんが来館し、とてもにぎわいました。



子どもたちに大人気の、マジックバルーンのコーナー。

風船が割れないかドキドキしながら、バルーンづくりにチャレンジ。サポーターのお姉さんやスタッフ

に作ってもらい子もいました。

こいのぼりをつくるこのコーナーでは、自分オリジナルのこいのぼりを作りました。また、大きなこいのぼりづくりでは、小さなこいのぼりにそれぞれが



絵を描き、それを大きなこいのぼりに貼りつけました。

この「こいのぼり」は、来年、児童館前の広場で、泳ぐ予定です。



ほかにも、魚釣りゲームやカプラ、スーパーボールすくいなどがあり、子どもたちに大人気でした。

帰りには、かしわもちのプレゼントがあり、楽しいひとときを過ごしました。

# わがやのスター



【白浜町安宅 在住】

あかまつ 希来 ちゃん (平成21年11月17日生)

(パパ・ママ メッセージ)

元気いっぱいのおてんばさん。  
素直で優しい子に育ってね。

父 収さん・母 里美さん

## わがやのスター 募集中!



町の広報誌「広報しらはま」では、毎月、「わがやのスター」コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

おうちの方のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載しませんか？

ぜひ、下記までご連絡ください。(対象:小学生までのお子さん)

☎ 役場総務課まちづくり推進係 ☎ 43-6598

E-mail: somu@town.shirahama.wakayama.jp

☆「広報しらはま」のご意見・ご感想等についてもお寄せください。

- 写真を1点お貸しください。(広報誌発行後に返却します。画像データでも対応できます。)
- 「広報しらはま」は全戸に配布します。(町ホームページにも掲載されるので、インターネットでもご覧になれます。)
- お申し込みはメールでも可能です。

しらはま

俳壇コーナー

安居俳句会

雨戸操るジャスミンの香に独り言  
みかん山花の香りの満ちあふれ

久枝 汐美

市鹿野若草会

落花受け田舎芝居の女形舞ふ  
ひと籠の薔を干し袖の留守  
花の下白衣の似合ふ老医かな  
柿若葉心地好き風運び来る  
花の下怒る人無き恵比寿顔  
ヤッホーの餅かえりて山笑う  
合歓の花見えし我が里間近なり  
鯉幟優雅に畑を独り占め

貞美 桂子 京子 みち子 量子

町内で活躍されている句会の皆さまの  
俳句を募集しています。

詳しくは、役場総務課広報担当まで。

# ご自宅のテレビで！携帯・スマートフォンのワンセグで！ テレビ和歌山 地デジ・データ放送 市町村情報

操作はとっても簡単!!



ご自宅のテレビや、携帯・スマートフォンのワンセグで、防災情報、イベント情報、コミュニティ情報等…市町村情報がいつでもすぐにご覧いただけます。

## ご自宅のテレビで!



テレビ和歌山データ放送 TOP 画面

テレビリモコンで、5ch(テレビ和歌山)→dボタン→赤色ボタン(市町村情報ボタン)で  
すぐ、ご覧頂けます。



dボタン



※イメージ

## 外出時はワンセグで!

ワンセグのデータ放送で市町村情報のバナーを選択してください。

※機種により見ることができない場合があります。  
※通信可能な環境が必要です。



※イメージ

## 平成24年春の叙勲受章

瑞宝単光章

鈴木 明氏 (73歳)

【白浜地区】

昭和34年3月1日、旧白浜町消防団に入団以来41年の永きにわたり、誠意をもって消防防災活動に尽力されました。

特に消防活動においては、昼夜の別なくその業務に精励され、現場において適切な判断を発揮されるなどして、幾多の火災現場において、その都度地域住民の生命、財産の保護に貢献されました。

また、温泉と観光の町として年間300万人の観光客が訪れるわが町で、その中心の温泉街を管轄する第2分団の長として、予防啓発に努めるとともに、冬季には年末特別警戒に続いて、年明け2月末まで強風の日には団員を招集して夜間パトロールを行うなど火災予防活動に尽力されました。



編集・発行

白浜町総務課

☎0739・43・5555(代)

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1-600番地

### ～ 世界と交流するまち白浜 ～

姉妹浜：「白良浜」と米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」(2000.7.20)

友好都市：米国ハワイ州ホノルル市(2004.2.13) 大韓民国果川市(2009.6.30)